

ディスクロージャーポリシー

1. 基本方針

当社は金融商品取引法等の法令および東京証券取引所が定める規則に従い、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様に、適時、正確かつ公平に情報の開示を行います。

2. 開示方法

情報の開示は、適時開示情報伝達システム（「TDnet」）を通じて、できるかぎり積極的かつ公平に開示してまいります。諸法令や適時開示規則に該当しない場合でも、株主・投資家の皆様の投資判断に影響を与えと考えられる情報や、当社への理解を深めていただくための情報は積極的に開示いたします。

3. ディスクロージャーポリシーの社内徹底

当社は本ディスクロージャーポリシーを全社に浸透、徹底させてまいります。株主・投資家および証券アナリスト等からの問い合わせにつきましては、全て IR 担当部署が対応させていただきます。これは、当社とその社員を金融商品取引法等の法的責任から保護することを目的としています。

4. 沈黙期間

当社は決算情報の漏洩を防ぎ、公平性を確保するため、四半期毎の決算期末から決算発表日までを「沈黙期間」と定めており、この期間内は決算に関するご質問等に対するコメントは控えさせていただきます。ただし、「沈黙期間」であっても、既に公表されている情報に関するご質問等に関しましては、ご対応させていただきます。

5. 業績予想に関する事項

当社が開示する情報の中には、将来の見通しに関する事項が含まれていることがありますが、これらの情報は、現在における見込み、予測およびリスクを伴う想定に基づくものであり、実際には異なる結果となる不確実性を含んでおります。また、当社以外の第三者による業績予想等につきましては、当社は支持をいたしません。

以上